

# 「発電用火力設備の水・蒸気系配管の技術基準適合状況調査」 (今後の対応策)の報告について

平成16年9月13日

電源開発株式会社

当社は、本日、経済産業省に対して、平成16年8月11日付けで同省より指示のありました、「発電用火力設備の水・蒸気系配管の技術基準適合状況調査」のうち、運転開始後20年以上経過した発電用火力設備に係る非破壊検査等の「今後の対応策」について報告書を提出いたしました。報告書の概要は以下の通りです。

## [報告概要]

### 1. 今回報告対象設備

高砂火力発電所(兵庫県高砂市) 1号機(25万kW)、2号機(25万kW)

竹原火力発電所(広島県竹原市) 1号機(25万kW)、2号機(35万kW)、  
3号機(70万kW)

松島火力発電所(長崎県西彼杵郡大瀬戸町) 1号機(50万kW)、2号機(50万kW)

### 2. 上記設備に係る配管肉厚測定検査の実施計画

検査対象部位は3発電所・7ユニット合計で2,863箇所です。そのうち検査未実施は2,782箇所です。(別表参照)

これら検査未実施部位については、今後、各ユニット毎の定期事業者検査において配管肉厚の非破壊検査を順次実施していきます。

### 3. 作業員等の安全確保対策

検査未実施部位の健全性・安全性が確認されるまでの間は、次の対応により発電所作業員等の安全確保に万全を期します。

検査未実施部位の近傍を「立入制限区画」とし立入りを制限します。

運転・保守上、やむを得ず「立入制限区画」に入る場合、必要に応じ耐火服着用等の安全対策を実施します。

なお、当社では、運転開始後20年未滿のすべての発電設備(4発電所・7ユニット)についても順次非破壊検査を実施していくこととしており、現在検査計画を策定中です。その内容については経済産業省の指示に従い、10月12日までに報告する予定です。

以上

別表

配管肉厚調査対象部位の検査実施数、結果

	調査対象該当部位数 (A)	既実施部位数 (B)	未実施部位数 (C=A - B)
高砂火力発電所 1号機	349	30	319
同 2号機	349	30	319
竹原火力発電所 1号機	366	11	355
同 2号機	388	0	388
同 3号機	385	0	385
松島火力発電所 1号機	506	0	506
同 2号機	520	10	510
合 計	2,863	81	2,782

なお、現在管理台帳および管理図面を作成中ですので、今後調査対象該当部位数の変更が生じる場合があります。